

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和 6年 4月 5日

県内企業のサーキュラーエコノミーを推進！ ～製品開発等の補助金4種の募集を開始しました～

埼玉県は、資源の循環利用と県内産業の成長をともに推進し、環境と経済の両立を目指すサーキュラーエコノミー※の取組を支援しています。

令和6年度はサーキュラーエコノミー型ビジネスのリーディングモデル構築に向け、県内企業等に対する補助制度を大幅に拡充し、4月5日（金）から募集を開始します。是非活用をご検討ください。

※サーキュラーエコノミー：生産活動や消費活動などのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動のこと。

● 補助金の概要

1 サークュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金

対象事業 資源循環に配慮した製品設計（リサイクルのための解体容易化、単一素材化、素材転換など）に見直すために行う製品開発等

対象者 県内企業等

補助金額 上限2,000万円

補助率 3分の2以内

2 食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

対象事業 製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し、新製品・素材の開発やアップサイクル、バイオマス発電などを行うための設備やシステム等の導入

対象者 県内企業

補助金額 上限2,000万円

補助率 3分の2以内（小規模企業者の場合は4分の3以内）

3 再資源化技術高度化支援補助金

対象事業 廃棄物の処理を行う事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等

対象者 県内に事業所を有する廃棄物の処理を行う事業者

補助金額 上限 2,000 万円

補助率 2 分の 1 以内（中小企業の場合は 3 分の 2 以内）

4 サークュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金

対象事業 県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的なサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出

対象者 県内中小企業

補助金額 上限 750 万円

補助率 3 分の 2 以内

● 申請について

1 募集期間

令和 6 年 4 月 5 日（金曜日）～5 月 15 日（水曜日）17 時必着

2 申請方法

必要書類を E-mail により電子データで提出

補助金の種類により提出先が異なりますので、注意してください。

3 詳細情報

詳細は下記の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/hojyo.html>

●問合せ先

- 1 「サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金」及び「食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金」について
産業労働部 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当 安田
電話：048-830-3737
E-mail：a3760-10@pref.saitama.lg.jp
- 2 「再資源化技術高度化支援補助金」及び「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金」について
環境部 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 萩原
電話：048-830-3107
E-mail：a3100-10@pref.saitama.lg.jp